

省エネ法に基づく建築物調査の必要図書

申請図書は正副2部必要です。

必 要 図 書	記 載 事 項 等
建 築 物 調 査 申 請 書	申請者の捺印が必要です。 特定建築物区分・建築物の名称・建築物の所在地・床面積・工事種別・用途区分等を記入します。
建 築 物 調 査 確 認 シ ー ト	維持保全の管理状況、建築物の履歴、建築設備の更新状況、維持保全に係る他の検査等の実施状況を確認します。
委 任 状 (必 要 な 場 合 の み)	代理者が申請する場合のみ必要です。
申 込 書	申請のご担当者様氏名、問合せ先などを明記してください。
届 出 書	省エネ法第75条第1項又は第75条の2の規定に係る届出書の写し
図面等(に添付したもの)	・外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置の内容を示した各階平面図及び断面図 ・設備機器のエネルギーの効率的利用のための措置の内容を示した機器表(昇降機は仕様書) ・CEC計算書 ・系統図及び各階平面図
変 更 届 出 書	の届出以降に変更届けをおこなっている場合、直近の変更届出書の写し
定 期 報 告 書	対象建築物の所有者自らが定期報告をおこなっている場合、直近の定期報告書の写し
適 合 証	登録建築物調査機関の適合書の交付を受けている場合、直近の適合証の写し
案 内 図	最寄り駅から調査対象建築物までの案内図

～ の書類は弊社ホームページからダウンロードができます。
その他、調査で必要な図書の提出を求める場合がございますのでご協力ください。

図書送付先

送付先	TEL
〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル5F (株)日本住宅保証検査機構 住宅評価部 建築物調査センター	03-6861-9214